

東京シュール江戸川小学校

2024年度 児童募集要項（追加募集）

募集人数	3年生 若干名
------	---------

東京シュール江戸川小学校

〒133-0057 東京都江戸川区西小岩2-4-1
TEL: 03-5879-3157 FAX: 03-6458-0174
メール: edogawa@shuregakuen.ed.jp

事務取扱時間 月曜日～金曜日 10:00～17:00

1. 募集人数・出願資格

	3年生（転入）
募集人員	若干名
出願資格	出願時に小学校3学年に在籍し、本人が本校に転入意思を持ち、下記の要件を満たす者
	<p>1) 年間欠席日数30日以上のある者</p> <p>2) 上記条件を満たしていても、次のいずれかの状況にある者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健室登校等、別室登校をしている者 ・放課後のみ等、部分登校をしている者 ・教育支援センター等、公的機関の支援を受けている者 ・フリースクール等、民間の機関に通っている者 ・その他、登校していても身体症状があるなど、学校に通いづらい者 <p>※今回は本年度の追加選考となるため、2024年度選考に出願し合格に至らなかった方は、出願をご遠慮下さい。</p>

2. 日程

	3年生（転入）
募集人数	若干名
	※江戸川区内に在住の児童の優先枠あり
学校説明会	2024年8月23日（金）・9月19日（木）
入学相談	学校説明会の日に行います。出願される方は、入学相談は必須です。 事前予約のうえお受けください。
願書受付	2024年10月2日（水）～10月8日（火） 10月8日（火）17時必着です。直接ご持参いただくこともできます。
選考日	2024年10月16日（水）
選考結果 発表	2024年10月17日（木）
入学手続 締切	2024年10月22日（火）
転入学日	2024年11月1日（金）

3. 出願手続き

①出願書類の入手方法

学校説明会にて配布、もしくはお電話にてご請求ください。

②入学相談（転入学相談）

出願前に、保護者の方には「入学相談」を必ずお受けいただいております。

入学相談は、保護者の方に入学後の学びや取り組みなどを一層ご理解いただくとともに、ご家庭での状況や出願資格を確認するためのものです。学校説明会終了後に入学相談の時間を設けておりますが、その他の日程をご希望される方は電話・メールでご連絡ください。

③出願手続き

下記書類・入学検定料・返信用封筒を東京シューレ江戸川小学校事務室まで**簡易書留郵便**にて郵送（**願書受付期間内必着**）してください。

A	転入学願書	本校 所定 の もの	
B	本人記入カード		
C	保護者記入カード		
D	在籍校状況報告書		原則として在籍小学校長の発行とする。
	出願書類等提出明細票		
	入学検定料 20,000 円		あらかじめ郵便局で振込み、入学願書裏面に受領証を貼付。
	返信用封筒		所定の返信用封筒に、宛先を記入し、返信用切手を貼付し、出願書類に添えて提出してください。

※出願書類は、ご提出頂いたあとは理由を問わず返却できません。また、記載事項の変更（住所等連絡先の変更を除く）も受け付けておりません。

④出願受付確認

出願受付締め切り後、当日のご案内と「受験票」を発送致します。選考日2日前までに「受験票」が届かない場合はお手数ですが、東京シューレ江戸川小学校（TEL 03-5879-3157）までご連絡ください。

なお「受験票」は選考日に必ずご持参ください。

4. 選考

①選考方法

書類・体験活動・面接の上、総合的に選考します。

学力試験は行いません。詳細は、「受験票」発行時にご案内いたします。

②選考結果発表

願書記入の住所宛に郵送します（合格者には、入学手続き書類を同封します）。

※選考基準及び選考結果についてのお問い合わせにはお答えできません。

5. 納入金

① 入学手続きに要する費用

小学校入学金	300,000 円	入学手続き期間内に指定の方法で納入ください。 ※納入された入学金は原則として返還しません。
--------	-----------	--

② 入学後に要する費用

	年 額	納 入 時 期
授業料 ※	180,000 円	一括または月ごとの分割納付 (11月入学の場合、36,000 円×5 か月分となります)
実験実習料	20,000 円	転入学時に一括納付
施設設備資金	60,000 円	転入学時に一括納付
教材料	12,000 円	転入学時に一括納付

※上記の費用には修学旅行、校外学習等の費用は含まれておりません。また授業料は年額が決まっていますが、年度途中の転入学の場合、転入した月から翌年3月までとなります。

◎就学援助に関する制度について

- ・【**学費の給付または貸与**】現在のところ学園に授業料等の入学後に要する費用に対する奨学金制度はありませんが、各自治体の就学援助制度が利用できる場合があります。詳しくは、お住まいの市区町村教育委員会などの担当窓口にご問い合わせください。
- ・【**入学金の給付**】入学金の準備が相当困難と認められる状況にある方を対象とした、入学金相当額を給付する学園の制度をご活用いただける場合があります。出願前に予約審査が必要になります。申込期限等の詳細は事務室にお問い合わせください。
- ・【**学費の減額または免除**】家計状況もしくは家計状況の急変により授業料の納付が困難な場合、学園の授業料減免制度（減免対象は授業料です）を活用いただける場合があります。詳しくは、入学後に事務室にお問い合わせください。

◎その他

- ・【**寄附金**】教育環境の充実のため入学後に任意の寄附金をお願いしております。

1口10万円 1口以上

(2023年7月18日)